

第三者評価結果入力シート（母子生活支援施設）

種別	母子生活支援施設
----	----------

①第三者評価機関名

一般社団法人アスラサポート

②施設名等

名称：	さいたま市母子生活支援施設けやき荘
施設長氏名：	田中 知子
定員：	19世帯
所在地(都道府県)：	埼玉県

③理念・基本方針

<p>理念</p> <p>【法人】 私たちは、だれもがその人らしい生活が送れ ともに支えあう、豊かな社会づくりに貢献します。</p> <p>【施設】 子どもの最善の利益のため、母と子の主体性を重視した自立を支援します。</p> <p>方針</p> <p>【法人】</p> <ul style="list-style-type: none">・人の尊厳を守り、「その人らしい生き方」を大切にします。・「共に支えあう社会づくり」を目指します。・期待されるサービスを追求します。・高い専門性と豊かな人間性を備えた人材を育てます。・社会的責任を果たすとともに、自立的経営基盤の確立を目指します。 <p>【施設】</p> <ul style="list-style-type: none">・一人ひとりのニーズと意向を尊重します。・安全で安心できる環境を保障し、自立への意欲を支えます。・社会資源を最大限に活かし、適切な期間内での自立に向けた支援を行います。
--

④施設の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none">・母子の自立に向け、関係機関と連携しながらそれぞれの課題に沿った様々な支援を行っている。・関係機関との合同連絡会議を開催し、施設機能や入所の流れ等について様々な資料を用いて説明し、施設利用が必要である母子が入所につながるよう、関係機関への働きかけを積極的に行っている。・退所後の生活も視野に入れ、自治会などの地域との交流（ごみゼロ運動、防災訓練、夏祭り等）や、社会資源を活用していくよう支援を行っている。・母子緊急一時保護事業として3事業を受け入れ、安心・安全に過ごせるよう支援を行っている。・アフターケアとして、電話や来所による相談、行事への招待、寄付物品の配付などをおし、近況の確認を行いつつ子どもの成長を共に喜んだり、助言等を行っている。困ったときに相談できる実家のような場所となることを目指している。
--

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2023/9/20	
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2024/1/11	
前回の受審時期（評価結果確定年度）	令和2年度（和暦）	

⑥総評

◇特に評価の高い点

1. 円滑な運営と現場の意見の集約
法人は各施設の円滑な運営のためPDCAを徹底して行い課題抽出・達成度の数値化・経営説明会などを通じて職員が理解しやすい形で目標達成に努めている。
また法人は施設からの意見交換に努め現場の声を各所に活かすべく努めている。
 - ①各種マニュアル
法人は社会情勢やニーズの変化を迅速に察知し、マニュアル改定を迅速に行うことで施設の運営の質の向上に努めている。
作成するには施設から意見集約するなど改定の内容が職員に理解されやすいよう常に努めている。
 - ②各種研修
職員が役割や求められている事を理解し個々や組織がステップアップできる研修を体系的に計画されている。
また職員にとって将来像をイメージでき一人ひとりのスキルアップに繋がるような内容に努めている。
2. チームワーク
施設長は「どんな小さなことも、みんなで考えよう」と職員間コミュニケーションを重視し、職員は互いに声をかけあい相談しやすくするなど努め、働きやすい環境を作っている。
3. 施設利用が無い状態が続く中で
 - ①施設利用が無い状態が続く中で県内同種施設で実習をするなど積極的に運営力を保つよう努めている。
 - ②施設長は新たに関係機関と連携を取り行政担当者説明会を行うなど必要な支援が届くよう努めている。

◇特にコメントを要する点

1. 社会資源の提供
施設利用が無い状態が続く中、必要な母子に必要な支援や資源が届けるられるよう施設全体で速度感を持って尽力していただきたい。
2. 退所後のアフターケアの充実
個別計画を作成し継続した母子の自立の支援にさらに注力されることを期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設のコメント

現在、利用者の在籍がない状況であり、そのような中でどのように評価がされるのか、職員は不安な思いを抱えての、第三者評価受審となりました。

利用者支援にあたっては、入所中どのようなことを行っていたかを評価していただくことができたので、安心しました。今まで行ってきた業務を振り返ることができたことで、自分たちのできている部分や足りない部分を確認する機会となりました。新しいことにチャレンジすることも必要だご指導いただいたことで、母子にとって、この施設に来てよかったと思っただけのような、温かみのある施設となるよう、新たな視点を持ち、職員と共に考え、取り組んでいきたいと思っております。

第三者評価結果（母子生活支援施設）

共通評価基準（45項目） I 支援の基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者 評価結果
① 1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は「事業計画」「ホームページ」「しおり」「玄関掲示」などで周知に努めている。 ・今年度、母親向けしおりを抜本的に改訂しわかりやすくし安心して居住できるよう努めている。 ・また現在、子ども向けしおりを改訂している。 	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者 評価結果
① 2 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法人は国や行政の「構想」「計画」「施策」「動向」などを入手し把握・分析している。 ・施設は現在入所者がいない状況だが施設入所を必要とする母子の行政関連部署への働きかけを積極的に行っている。 ・さらに施設入所を必要とするニーズの把握などに努められることを期待したい。 	
② 3 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法人は経営課題重点項目5つを基本方針に整理し掲げ、目標達成に向け計画的に取組んでいる。 ・また法人全体の経営状況については説明会を通じて全職員に詳細に説明し職員の理解に努めている。 	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者 評価結果
① 4 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・法人は経営課題を10か年「経営基本計画」、5か年「施設取組計画」で明示し、さらに3か年「経営健全化指針」で具体的方向性を示し実効性を高めている。 ・各重点項目に対する施設目標・取組内容は明確に設定されており年度終了時に取組の効果と結果を分析し実施状況の評価が行われている。 ・これらは共有しやすいよう「施設取組計画シート」に詳細に記載されている。 	
② 5 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
【コメント】	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は「目的」「目標」「具体的計画」を明示し、職員で毎年研修時に共有している。 ・重点項目は「緊急一時保護」「アフターケア」「職員の質の向上」とし具体的実施内容を掲げ実効性を高めている。 	

(2) 事業計画が適切に策定されている。		第三者 評価結果
①	6 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・単年度計画は「会議」「研修」「支援の振り返り」「自己評価」などを基に年度末に職員全体で評価や見直しを行い、次年度の計画を策定し職員会議で共有している。 ・職員は会議で進捗状況を確認し、実施内容を修正し、実効性を高めている。 		
②	7 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	a
【コメント】		
<p>現在、入所者は在籍していないが入所時は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「利用者説明会」「懇談会」で資料を用いて丁寧に説明し理解を促している。 		

4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者 評価結果
①	8 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・社会的養護関係施設第三者評価・年2回の自己評価(4分野88項目)・利用者アンケートなどから総合的に課題抽出を行い具体的な計画を策定し実行している。 ・施設内課題抽出にとどまらず法人内部監査を行うことで必要な事項が網羅されているか確認されている。 		
②	9 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の職員会議で計画の進捗と検証に努めている。 ・年度末に全職員で各計画を改めて振り返り、事業報告書を作成し次年度計画に反映させている。 		

II 施設の運営管理

1 施設長の責任とリーダーシップ

(1) 施設長の責任が明確にされている。		第三者 評価結果
①	10 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・業務分掌表・各マニュアルに役割と責任が明示され、施設長は職員理解を深められるよう努めている。 ・施設長は職員に対して風通しの良い環境をつくり、意見を出しやすいよう努めている。 		
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・施設長は行政会議・協議会施設長会議・研修・行政通知・本部連絡などから最新の情報を入手し、遵守できるよう職員会議などで丁寧な説明に努めている。 ・不明瞭な点があった場合は迅速に行政や本部へ確認をとり適切な運営に努めている。 		

(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		第三者 評価結果	
①	12 支援の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	a	
【コメント】			
<ul style="list-style-type: none"> ・法人内の施設長研修・県内同種の施設長会議で情報収集し、職員へ研修を行い質の向上に努めている。 ・利用者が在籍しない現在は職員に多種の研修機会を与え一人ひとりの知識・スキル向上を促進している。 ・支援の質の維持・向上のため他施設へ研修を実施するなどリーダーシップを発揮している。 			
②		13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
【コメント】			
<ul style="list-style-type: none"> ・会議や日々の会話から上がった課題は必要に応じて本部の各部署に上げ本部と共に討議し業務の実効性が向上するよう努めている。 ・施設長は職員が互いの考えを理解し意見が反映できるよう全員で話し合うことを基本とし、数多く場を設け協力し合う風土を作っている。 			

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		第三者 評価結果	
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	
【コメント】			
<ul style="list-style-type: none"> ・法人は「人員管理計画」を策定し職員配置数・人材確保方針・働き方や効率化などを明示している。 ・現在、取組に努め人材確保・育成・人事管理が充分に行われている。 			
②		15 総合的な人事管理が行われている。	a
【コメント】			
<ul style="list-style-type: none"> ・法人は「人事管理計画」を策定し総合的な人事管理に努めている。 ・キャリアパス基準に沿い各々に基準目標が設定され自己目標を管理し、自己申告書や年3回の面談で職務遂行されている。 			
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	
【コメント】			
<ul style="list-style-type: none"> ・法人は「育児・介護休暇」「年休時間単位取得」などの制度を導入し働きやすい環境作りに努め、さらに「メンタルヘルズ相談窓口」「ストレスチェック」を用意し、職員がいつでも相談しやすい体制にしている。 ・シフトは職員からの意向を確認し、本部と確認し作成されている。 			
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	
【コメント】			
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリアパス基準に応じて各々の目標や達成スケジュールを明確にし一人ひとりのキャリアアップを積極的に支援している。 ・職員は年3回、施設長との面談を通じて取組状況を振り返り、目標達成度を確認している。 			

②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人は職務階層ごとに持ちたい技術や知識を明確にし、それに基づいた年間研修・勉強会計画を策定している。 ・研修の見直しはキャリアパス・職員の要望などを基に施設長が年度末に行い、職員は知識・技術習得できるよう努めている。 		
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・各々の職員に年間研修計画を立て必要な知識・技術を計画的に取得できる体制にしている。 ・法人は階層別・職種別に多岐にわたる研修・勉強会を実施し職員の底上げを図っている。 ・必要な研修に確実に参加できるよう勤務体制が組まれている。 ・施設長はスーパーバイザーの役割をすべく積極的に外部研修・勉強会に参加し見識を高め、職員に理解しやすい形で伝えている。 ・今年度は臨床心理士に内部研修を依頼し事例を基に疾患・心理・対応など学ぶ機会を設け、施設全体で質の向上に努めている。 		
(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
①	20 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・実習生マニュアルは趣旨を「福祉人材の育成」「社会資源としての使命」「福祉理解の促進」「閉鎖性の回避」「サービスの質の向上」と明確にし、実習生・職員双方が充実した実習になるように努めている。 ・オリエンテーション資料「実習生のみなさんへ」を使い母子生活支援施設の支援内容・理念・援助方針・職員の仕事内容を丁寧に説明し当該施設の理解が深まるように努めている。 		

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者 評価結果	
①	21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人ホームページで「事業計画」「事業報告」「決算」「監査報告」「経営基本計画」「後期経営実施計画」「後期法人取組計画」「第三者評価結果」「自己評価」を公開し透明性を高めている。 さらに「研修制度・法人内他事業所」の取組みや「年休・育休取得率」「離職率」などのデータも公開し法人を理解していただくための情報が十分に公開されている。 		
②	22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・各規程を設け職務分掌と権限・責任を明確に定め適正な運営に努めている。 ・さらに外部・内部監査を実施し指摘事項・改善事項を公開し透明性を高めている。 		

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者 評価結果	
①	23 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・職員は施設や母子の理解を得るため自治会や児童センターなどとの連携に努めている。 現在、入所者は在籍していないが入所時は ・自治会に加入し清掃・防災・防犯・お祭りなどを通して交流が図れるように支援している。 ・活動に興味はあるが踏み出せない親子に対しては職員と一緒に参加し、地域で子育てする事の大切さを伝えながらスモールステップで自立支援サポートに努めている。 		

②	24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
---	---------------------------------------	---

【コメント】

・ボランティア受け入れマニュアルは明確な趣旨に「福祉理解の促進」「社会資源としての使命」「地域マンパワーの導入」「地域との連携強化」「閉鎖性の回避」「サービスの質の向上」を掲げ、ボランティアに対する基本姿勢を明確にしている。
 ・学習ボランティアは子どもの学習習慣の確立・基礎学力向上・進路選択肢を広げるための職員と共に支援している。

(2) 関係機関との連携が確保されている。

①	25 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
---	---	---

【コメント】

・母子それぞれが必要とする関係機関に繋がるよう社会資源リストを作成している。
 現在、入所者は在籍していないが入所時は
 ・行政機関や病院・学校・保育園などと積極的に連携協働し、適切な支援や情報提供に努めている。
 ・さらに保護者へは玄関掲示やガイドブックなどの配布などを通じて、利用可能な社会資源の情報を提供している。

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

①	26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
---	--------------------------------	---

【コメント】

・行政合同会議・県母子生活支援施設協議会・要保護児童対策地域協議会・民生委員推薦準備会などから地域課題やニーズの把握に努めている。
 ・また地域防犯パトロールなどに積極的に参加し地域と密接な関係を築くよう努めている。

②	27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
---	------------------------------------	---

【コメント】

・母子緊急一時保護事業として3事業を受入れ緊急時は即日受入れられるよう常に部屋を整え、安心・安全に過ごせる環境を用意している。
 ・当該施設はシェルターとして役割を担っているため、地域還元を施設内で行うことは難しい状況にあるが緊急時AED貸出し・防犯パトロール・ごみゼロ運動・地域防災訓練など継続して活動し地域に資するよう努めている。

III 適切な支援の実施

1 母親と子ども本位の支援

(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。	第三者 評価結果
----------------------------	-------------

①	28 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
---	---	---

【コメント】

・法人は「倫理要綱」「職員行動規範」に解説を加え職員に徹底して理解してもらえるよう努め、職員はチェックリストを活用し支援姿勢が適切であるか確認している。
 ・法人は全職員に「人権擁護虐待防止研修」受講を義務づけている。

②	29 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
---	-----------------------------------	---

【コメント】

・個人情報に関する基本方針を策定し、支援や介入・情報提供などは事前説明と同意を必ず得てから行いプライバシーの保護に努めている。
 ・居室は全室個室とし、入室の際は必ず確認をとるなどプライバシーの保護がされている。
 現在、入所者は在籍していないが入所時は
 ・入所時の他、説明会時・懇談会時に改めて説明を行い周知に努めている。
 ・また掲示により周知に努めている。

(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		第三者 評価結果
①	30 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットは生活のイメージがつきやすい用に基本的事項の他、施設内写真や間取り図を掲載している。 ・見学時はパンフレットやしおりを活用し丁寧に説明している。 		
②	31 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	a
【コメント】		
<p>現在、入所者は在籍していないが入所時は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親・子どもそれぞれのしおりを配布し、これからの生活の説明に努めている。 ・いつでも相談や意見を伝えられる仕組みや安心・安全に暮らすためのルールを詳細に説明するなど母子が迷わないよう説明に努めている。 		
③	32 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	a
【コメント】		
<p>現在、入所者は在籍していないが入所時は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退所面談を行い、退所後も実家のように電話をしたり立ち寄りしたりしていつでも相談できる場所である事を伝え、退所後も安心して生活できるよう支援している。 		
(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		第三者 評価結果
①	33 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
【コメント】		
<p>現在、入所者は在籍していないが入所時は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人により年1回利用者アンケートを実施し意向の把握に努めている。 ・職員は話しやすい雰囲気作りや関係性構築に努め、行事アンケートの実施・懇談会・意見BOXの設置など意見を出しやすい体制を整備し支援の向上に努めている。 		
(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
【コメント】		
<ul style="list-style-type: none"> ・法人は利用者本位の福祉サービスの提供と福祉サービス向上のため「苦情解決体制に関する要綱」「苦情解決事務に関する手引き」を策定し利用者からの苦情に対して適切な対応を行えるよう努めている。 ・また苦情解決第三者委員会を設置し掲示板で周知に努め、意見BOXを設置し匿名でも伝えられるよう配慮している。 		
②	35 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a
【コメント】		
<p>現在、入所者は在籍していないが入所時は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親・子ども各々が何気ない会話の中でも伝えやすいよう雰囲気作りや関係性構築に努め、コミュニケーションを図りながら意向と要望の把握に努めている。 ・意見や伝えづらいことを誰でもいつでも伝えやすいよう意見BOXを設置し、入所時や懇談会で利用方法を伝えている。 ・相談しやすい、意見を述べやすいスペースを確保し、1対1で対峙に努めている。 		

③ 36 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>【コメント】</p> <p>現在、入所者は在籍していないが入所時は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母親や子どもからの相談や意見は十分に聞くことを優先し、即日会議で共有し、必要があれば即日計画に加え迅速に対応が行われている。 ・マニュアルは報告や対応漏れの防止のため整備され徹底した見直しも行われている。 	
(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。	第三者 評価結果
① 37 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人は「リスク管理規程」を基に各計画・マニュアルを策定しリスクマネジメント体制を整備している。 ・夜間警備員と共に地震・火災を想定した訓練が定期的なきめ細かく行われている。 ・利用者へは非常災害対策として手引きをもとに備蓄の必要性を伝え、自立してからも習慣化できるよう努めている。 ・警察指導の下、不審者対応訓練を行っている。 	
② 38 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人は感染症マニュアルを策定し、行政や嘱託医などから迅速に情報を得、職員は予防とまん延防止に努めている。 ・職員は的確な対応ができるように研修などで常に更新している。 	
③ 39 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人は「災害対策計画」「緊急事態等対策計画」、施設は「けやき荘危機管理マニュアル」「BCP」を策定し毎月様々な場面を想定した訓練を行的確な対応が行えるよう努めている。 ・安否確認方法を決め全職員が把握している。 ・備蓄品や食料はリストを作成し定期的に入替、災害時直ぐに活用できる状態にしている。 	

2 支援の質の確保

(1) 支援の標準的な実施方法が確立している。	第三者 評価結果
① 40 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が実施されている。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県母子生活支援施設協議会で作成したハンドブックを活用し母親と子どもの自立支援に努めている。 ・職員2名はこのハンドブック改定に参加し、標準的支援が行えるように自ら努めている。 	
② 41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p>【コメント】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県母子生活支援施設協議会の支援運営向上委員会に参加する職員が2名おり標準的実施方法の見直しが行われている。 ・また施設内では各マニュアルについて職員会議・ケース会議・支援の評価・職員の意見を基に会議で話し合い見直しが行われている。 	

(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
---	-------------------------------------	---

【コメント】

現在、入所者は在籍していないが入所時は

- ・アセスメントは会議で話し合い共有し、所定の様式に記載し振返りがしやすいよう工夫されている。
- ・自立支援計画は半年ごとに福祉事務所・母親と三者面談を実施し、日常でのアセスメントと共に計画の見直し・作成を行っている。
- ・作成後は母親と共に目標や達成のための具体的支援内容などを確認している。
- ・また子ども面談（小学校高学年以上）も同様に三者面談を実施し自立支援計画を策定している。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
---	-----------------------------	---

【コメント】

現在、入所者は在籍していないが入所時は

- ・計画の評価は半年に一度ケース会議で検討後、福祉事務所担当者・本人と三者面談で話し合い評価を確定している。
- ・見直しは面談の結果と日常生活のアセスメントを統合して行っている。
- ・またニーズ変更時は面談と同様三者で協議し、迅速かつ柔軟に計画を見直しより良い支援継続に努めている。

(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。

①	44 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
---	--	---

【コメント】

・支援の記録は誰がみても支援が出来るよう母子の心の動きにいたるまで詳細に記録されている。

現在、入所者は在籍していないが入所時は

- ・母子の支援の実施状況は支援記録・日誌・ケース会議録に詳細に記録し、毎朝のミーティングや会議で共有に努めている。
- ・また夜間警備員が日誌を作成し毎日引継と記録の確認を行い、ミーティングで共有し支援に反映している。

②	45 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
---	------------------------------	---

【コメント】

- ・法人は「個人情報に関する方針」を定め「個人情報保護規定」「文書管理規定」を策定し、職員は「個人情報保護・情報セキュリティ対策研修」などに参加し、施設は徹底的な管理を行っている。
- ・母親へ個人情報の取扱いを入所時説明し、さらに掲示で周知している。

内容評価基準（25項目）

A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

(1) 母親と子どもの権利擁護	第三者 評価結果
① A1 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
【コメント】 ・法人は規定やマニュアルを整備し、研修を実施し職員の理解が図れるよう努めている。 ・研修に参加した職員はその後施設内で研修を実施し全職員で母親と子どもの権利擁護理解に努めている。 ・年1回チェックシートを活用し職員会議で考察し権利侵害防止を図っている。	
(2) 権利侵害への対応	
① A2 いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
【コメント】 ・法人は「虐待防止指針」の策定とマニュアルを整備、研修の実施などを通じ不適切なかかわりによる権利侵害を防ぐための取組を行っている。 ・職員は「子どもの権利ノート」「職員ハンドブック」を基に「虐待防止チェックの実施」「人権擁護・虐待防止研修を受講」などを通じて、強い意識を持ち防止に努めている。 現在、入所者は在籍していないが入所時は ・毎朝のミーティングで当事者の感じ方に配慮した言葉遣いや伝え方などを話し合い、適切な対応の工夫を積極的に 行っている。	
② A3 いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a
【コメント】 現在、入所者は在籍していないが入所時は ・毎日の生活の中で様子や言動など小さな変化に気づくよう施設全体で努め、毎朝のミーティングできめ細かく共有し未然にトラブルを防いでいる。 ・担当者は母親が孤立しないよう適切な対応方法を伝え、不適切な行為の防止徹底を図っている。	
③ A4 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
【コメント】 現在、入所者は在籍していないが入所時は ・SOSを見逃さないように母子の表情・声色・生活状況など細かな変化を毎朝共有している。 ・日常のコミュニケーションからアセスメントをとり不適切な行動になる前にアドバイスなど支援に努めている。	
(3) 母親と子どもの意向や主体性の配慮	
① A5 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
【コメント】 現在、入所者は在籍していないが入所時は ・施設内では懇談会は気軽に参加できる入所者同士の交流の機会にし、行事・防災訓練などを通じて入所者同士が相互協力できる機会を提供している。 ・地域活動は自治会に参加するなど広い視野で物事を見られるよう環境作りに努めている。	

(4) 主体性を尊重した日常生活		
①	A6 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
【コメント】		
現在、入所者は在籍していないが入所時は <ul style="list-style-type: none"> ・職員は、まず入所者がやりたいことやしたいことを丁寧に聞き、その後、経済・健康・就労・子育てなどの状況を共に確認しながら、入所者が主体的に考えて行動できるよう、きめ細かくサポートしている。 ・また日常生活や面談などから強みを活かし今後の就職や生活に活かせるよう提案し、苦手なことや経験が少ないことはスモールステップで達成感を味わえるようにするなど支援に努めている。 ・さらに家事が不得手な入所者に野菜を切る事から一緒に始めるなど自立に向けた細かな支援に努めている。 		
②	A7 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
【コメント】		
現在、入所者は在籍していないが入所時は <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して季節行事を実施し伝承文化を楽しみ日常が豊かになるよう伝え、簡単レシピ教室・応急手当講習で生活に役立つイベントを実施している。 ・行事後はアンケートを実施し、より充実したプログラムになるよう努めている。 		
(5) 支援の継続性とアフターケア		
①	A8 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	b
【コメント】		
現在、入所者は在籍していないが入所時は <ul style="list-style-type: none"> ・退所後支援アンケートを実施し一人ひとりの要望を尊重した支援に努め、いつでも相談できるよう行事や寄付物品の配布、施設で育てた野菜の配布などのイベントを案内し、近況を確認しながら成長を共に喜んだり助言を行うなどあたたかく見守っている。 		

A-2 支援の質の確保

(1) 支援の基本		第三者 評価結果
①	A9 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
【コメント】		
現在、入所者は在籍していないが入所時は <ul style="list-style-type: none"> ・母親アンケートや福祉事務所との三者面談を通じて目標と目的を整理し、達成に向けた課題を抽出している。職員は自立支援計画を策定し、自立に向け支援している。 ・必要に応じて臨床心理士による月1回の面談を実施し専門的なアドバイスを受ける体制が整えられている。 ・家事や子育てにおいて苦手とする部分は職員と一緒に取り組むことから始め、必要に応じて行政や学校などへの同行など、個々に合わせた包括的なサポートを提供している。 		
(2) 入所初期の支援		
①	A10 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	b
【コメント】		
現在、入所者は在籍していないが入所時は <ul style="list-style-type: none"> ・職員はまず安定かつ安心した生活を送れるよう信頼関係の構築に注力している。 ・利用者アンケートや福祉事務所・母との三者面談を通じて母親と子どもの生活課題やニーズを把握し、情報提供や相談支援、必要に応じて生活用品の貸し出しを行い安定した生活が送れるよう努めている。 ・日差しが差し込み風通しの良い各居室は十分なスペースが確保され、生活必需品も十分に用意されている。 ・建物が古いためバリアフリーには対応していないことを認識しており、施設長は今後の改善に向けた検討を法人と共に進めている。 		

(3) 母親への日常生活支援

①	A11 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
---	------------------------------------	---

【コメント】

現在、入所者は在籍していないが入所時は

- ・一人ひとりの経済、衛生、家事、育児などに関するサポートを通じて、退所後も安定した生活が送れるように細かな支援に努めている。
- ・経済的に安定した生活を送る為に家計簿のつけ方やお金の使い方など必要に応じて家計管理のサポートを行っている。
- ・また家事や育児など日常生活の苦手な入所者には楽しみながら一緒に行い少しずつ身に付けられるよう努めている。

②	A12 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
---	--	---

【コメント】

現在、入所者は在籍していないが入所時は

- ・入所者一人ひとりの表情や声色、様子、変化に注意を払い、不適切な関わりがある場合には声かけを行い、必要に応じて育児支援し母親の負担軽減に努めている。
- ・職員は関係機関との連携を強化し、母親がいつでも相談できる頼れる場所になるよう努め、子どもとの効果的な関わり方の具体的なスキルが身につくようサポートしている。

③	A13 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
---	--------------------------------	---

【コメント】

現在、入所者は在籍していないが入所時は

- ・まず職員は話しかけやすくするなど配慮し、信頼関係を構築できるよう努めている。日常生活の中から信頼関係を構築し話しかけやすくしている。
- ・職員は入所者が気楽に参加しやすい行事を実施し、他の入所者と交流を持てるよう努めている。
- ・対人関係が不得手な入所者には学校行事に同行するなど細かいサポートを行っている。
- ・月に1回の臨床心理士との面談は職場や子どもの学校との対人関係やストレスの軽減方法など心理面で相談でき安定した就業や子育ての関係性を築く支援になっている。

(4) 子どもへの支援

①	A14 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
---	---	---

【コメント】

現在、入所者は在籍していないが入所時は

- ・一人ひとりの発達や特性に応じ保育園や学校と連携を図り、個別な対応に努めている。
- ・子どもが健やかに成長できるよう十分な食事・睡眠・遊びや愛されていると感じている事などに注視し、必要に応じて助言や支援を行っている。
- ・母親の体調不良の際は一時保育や保育園送迎などを必要に応じて行い、母子共に不安にならないように支援している。
- ・集会室や学習室には年齢に合わせた玩具や本が充実しており、収納は子ども達が自分で片付けしやすいように工夫されている。

②	A15 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
---	---	---

【コメント】

現在、入所者は在籍していないが入所時は

- ・学習に集中できる「学習室」を整備し、学習ボランティアの協力を得て支援を行っている。
- ・学習習慣がない子どもに対して、事務室で宿題を見るなど一人ひとりの発達に合わせた支援に努めている。

③	A16 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	a
---	--	---

【コメント】

現在、入所者は在籍していないが入所時は

- ・ 日常の交流の中で、自ら意見や考えを表現できるように、信頼関係の構築に努めている。
- ・ 自治会のお祭りや地域清掃・ボランティア・実習生などとの交流の中で様々な価値観に触れつつ安心できる大人との関わりを経験できるよう機会を設けている。

④	A17 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	c
---	--	---

【コメント】

- ・ 性教育についてはまだ行っていない。
- ・ 今後研修などへ参加し職員間で性教育の方法について検討を進めていきたい意向がある。

(5) DV被害からの回避・回復

①	A18 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
---	-----------------------------------	---

【コメント】

- ・ 「埼玉県母子緊急一時保護事業」「さいたま市母子緊急一時保護事業」「埼玉県婦人相談センター一時保護委託事業」に対応している。
- ・ 対応手順が確立され迅速に受入れができる仕組みがある。
- ・ 緊急利用専用個室を整備し布団・調理器具・電子レンジ・冷蔵庫・TVなど生活用品を備えすぐに生活ができるよう準備されている。

②	A19 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
---	---	---

【コメント】

現在、入所者は在籍していないが入所時は

- ・ 福祉事務所と連携し必要に応じ母子の安全確保に努めている。
- ・ 追跡など危険が生じた場合は福祉事務所と即連携し、母子の安全確保を第一に支援を行っている。
- ・ DV被害者支援の研修を受講し保護制度、支援措置など母子の安全確保の知識の習得に努めている。

③	A20 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a
---	-----------------------------------	---

【コメント】

- ・ 全職員がDV研修を受講し心理理解や支援の専門性の向上に努めている。
- 現在、入所者は在籍していないが入所時は
- ・ 必要に応じて臨床心理士による月に1回の面談を実施し、支援に繋げている。
 - ・ また関係機関との連携や通院などの支援を行っている。

(6) 子どもの虐待状況への対応

①	A21 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a
---	--	---

【コメント】

- ・ 全職員がDV研修を受講し心理理解や支援の専門性の向上に努めている。
- 現在、入所者は在籍していないが入所時は
- ・ 常に穏やかで親しみやすい雰囲気を心がけ丁寧に対応し、子ども達の見本となるよう職員自ら日々の言動に注意している。
 - ・ 臨床心理士による月に1回の面談の中で必要があれば関連機関などに繋ぐ支援を行っている。

(7) 家族関係への支援

① A22 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。

a

【コメント】

現在、入所者は在籍していないが入所時は

- ・母親や子どもを積極的に面談に誘うなど各々の代弁や調整を行い家族関係が安定するよう支援している。
- ・親族との連絡や関係調整は必要に応じて福祉事務所と共に行っている。

(8) 特別な配慮が必要な母親、子どもへの支援

① A23 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。

a

【コメント】

現在、入所者は在籍していないが入所時は

- ・障がいや精神疾患その他の配慮が必要な母子には、学校や放課後等デイサービスなど関係機関と連携し支援に努めている。
- ・母親が困ったことや心配事はすぐに職員に相談できる関係を構築している。

(9) 就労支援

① A24 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。

a

【コメント】

現在、入所者は在籍していないが入所時は

- ・母親の自立に対する希望を尊重し、意欲・心身の健康状態・経験・特性を考慮し資格取得に関する情報提供・履歴書の作成・女性キャリアセンターやハローワークへの同行など必要に応じた支援を行っている。

② A25 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。

a

【コメント】

現在、入所者は在籍していないが入所時は

- ・福祉的就労を活用し就労先と連携した支援に努めている。
- ・また母親に対しては職場の人間関係などの相談や助言を行い就労が継続するよう努めている。